

川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 13 号

川西市学校給食費の徴収等に関する規則の一部を改正する規則

川西市学校給食費の徴収等に関する規則（令和3年川西市規則第57号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第5条関係）

種別	区分	1食当たりの学校給食費
小学校及び特別支援学校	主食、副食及び牛乳	302円
	牛乳飲用停止給食	227円
	副食停止給食	118円
	牛乳のみの給食	75円
	米飯のみの給食	43円
中学校	主食、副食及び牛乳	345円
	牛乳飲用停止給食	270円
	副食停止給食	124円
	牛乳のみの給食	75円
	米飯のみの給食	49円

付 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。